

## 山崎薫判事を偲ぶ

編集部 二十四回生奥田 陽一

今号所載の「千里山の果ては今(二)」の「旧一中通学路」の中で「タナゴのいる池・千里山農園(阪急園芸)」を調べていて、ここが阪急から吹田市に寄付された「千里山農園」であると思ひ当たりました。

「千里山70年のあゆみ」(以後「あゆみ」と略称)にある「悪名高い道路今昔」では、戦後千里山の道路があちこち陥没し大問題になっている時、伏見政治、林良二の千里山選出両市会議員が議会で徹底的に追求されて吹田市を動かし、昭和36年に下水管を含む道路改良工事が始まりました。原資は阪急が吹田市に寄付した千里山農園一万坪を含む土地一六四〇〇坪の売却金です。伏見・林両議員の功績は当然後々まで伝えられるべきものですが、阪急との交渉の段階で吹田市の村田助役(後の吹田市長)と共に時効説を唱える阪急と談判し、正論で阪急に責任を認めさせた山崎薫判事の名が「あゆみ」で欠落しているのは残念でなりません。

ただし、「変貌時の思い出」(「あゆみ」58ページ)で黒川幸夫氏(元当会世話人会代表故21黒川高秀さんのお父上)がシロアリ騒動が起った千二小講堂の改築(昭和32年)と新校舍敷地取得(市営住宅敷地を阪急所有の土地と交換)での山崎薫判事の功績を書いてお

られます。

今回図らずも、山崎薫判事が毎回本誌に寄稿頂いている15伊藤(山崎)發子さんのお父上であることが判明し「父山崎薫の思い出」をご寄稿頂きました、謹んで掲載させて頂きます。

人間味溢れた山崎薫判事を偲ぶと共に、千里山の将来に尽くされたその功績を今一度、思い起こしたいと存じます。

資料 以下これまで会誌に掲載した山崎薫判事の関係記事(抜粋)を再録致します。

### 童話風「長靴をはいたナオちゃん」

第十七号(2014年7月8日)110ページ

27萩原直大さんが当時の陥没道路の思い出を書いておられます。

坂道で困ったのは、ナオちゃんがもう少し大きくなつてボール遊びをするようになってからです、ボールを取り損ねると、どんだん下に転がるからです。でも坂道のお陰で、側溝に水を流して、それを途中で泥のダムを造り堰き止めて遊びました、将来土木屋になる要素があったのでしょうか？

千里山の道つて実によく陥没したものです。下水管

が脆くなつていたのでしよう、下水管の周りは山砂で埋め戻されてしまったから、ナオちゃんにとつては、格好のお砂場でした。時折、牛や馬に引かれた荷車が通るぐらいで、自動車なんて滅多に通らないので、陥没した穴は放つたらかしでした。

三年上の私も同じ経験を持っております。道路も遊び場として走り回っていた当時の子供達にとつては、穴ぼこも砂場になり遊び場の一つでした。埋め戻したあと狭い道では一本、広い道では「へ」の字形に丸太を埋めて雨水を側溝に流していました。(奥田記)

### 阪急電鉄、吹田市に土地を寄附

第九号(2006年7月15日)千里山開発物語(後編四)千里山人

それは京阪が阪急と分離して間もない頃であった。当時はまだ総てにわたって戦後復旧が捗っていない頃で、千里山住宅地の道路が甚しく破損していて、下水道が土中で破れたままで取り換えないため、大雨が降ると下水管の水が溢れて道路のまん中に大穴をあけ、自動車も走れないという道路が随所にあった。千里山自治会では吹田市にこの道路修繕を申し入れると、住宅地の道路は阪急電鉄が修理することになっていて市は与り知らないという返事。税金だけは遠慮無く取り

立てておきながら何故そんな返事をするのかと調べてみると、千里山住宅地が大阪住宅経営株式会社の手でつくられた時、住宅地内の道路は会社の所有地であるので会社が道路修理夫を常備して道路を管理していた。その後京阪電鉄が之をそのまま引き継いだ、道路を私有道路にしておくことは万事不都合なので「該道路の修繕は一切当社において負担する」旨の一札を納れて千里村に寄附し村道としたのであった。

千里村が吹田市に合併された時、この一札をつけたまま吹田市道となつたので、吹田市は千里山住宅地の道路修繕は少しもやらず、京阪電鉄が道路人夫を常備して維持管理していたのであった。ところが阪急電鉄が千里山住宅地の経営を京阪より引き継いだ時、その点の引継ぎが充分でなかったと見え、阪急は市道の修理は市が当然なすべきである、その一札なるものは時効になっていると強弁して一向に修理しないので、住宅地の道路は荒れるがままで、至る処に穴があいて危険この上ない状態であった。千里山でなく千里穴となつたと奮慨した千里山自治会は、道路の存在する限り道路の管理修繕義務はある。時効でなくなるものでないと主張する住民山崎判事の意見に元気づいて、阪急との交渉に是非山崎さんに出てもらいたいと頼んだのであった。住宅地の住民のためならばと山崎さんは吹田市の村田助役と阪急本社へ出かけて説得に努められた。山崎さんの正論に阪急も屈し時効論を引っ込め、

道路修繕をしなければならぬ責任を感じたのであるが、さて住宅地全域の下水管を新しく取り換えるとなると、ざっと見積もって二千万円ほどかかる。その当時の阪急は電車の方の輸送関係の復旧費に金の要る時であったので、その金を捻出するところがない。

そこで住宅地の周辺で吹田市内の阪急所有地を吹田市へ寄附するから、之を財源として吹田市において千里山住宅地の道路を修理してほしいとの申出をした。吹田市は之を承諾した。

阪急から寄附をうけた土地は千里山農園約一万坪を初め、住宅地の周辺に散在していた数ヶ所合わせて約一六四〇〇坪であった。

土地は吹田市へ寄附されたとはいえ、之を売却した処分金は「千里山住宅地の発展に寄与するために使用する」ことの確認を山崎さんは吹田市より取ることを忘れなかった。この土地の売却処分金は九、八〇〇万円あった。このうち六、〇〇〇万円が住宅地の下水管は全部新しく入れ換えられ、道路は全部舗装されて面目一新した。残った金で千里山会館が鉄筋に改築され、学校のプールもつくられた。この他に山崎さんが千二小学校の増設や運動場敷地拡張等に尽くされた数々の功績が自治会長より語られて、その当時の思い出話に一と花咲いたのであった。

蛇足ですが 私の父、勇は阪急の総務部で千里山人和田

学校の所在地(千里山西二丁目十三一)であった。当時現地は竹藪で、かなり湿地であったため、私は長靴を着用していたことを覚えている。

古い歴史を有する千二小学校を創られた子孫の皆様が、この現実を的確にご理解下さり、お認め下さるだろうかと、これが当時の私の最大の心配事であった。千二小学校は、阪急線より西側区域の皆さんを中心につくられたものであり、言わば母屋を放棄することになる。大きな犠牲であることは解っている。何としてもその犠牲に報いなければならぬ。私に出来ることは何か。自問で得たのは、吹田一の小学校をつくってもらうことであった。最も優秀な先生方を集めてもらいたい、私はそう申し出た。常識の範ちゆう外の言動であることは、承知していた。だが、皆様への想いが私を動かしていた。

案ずるより産むが易し、であった。皆様の意識は高く、不平の声は私に届かなかった。

千三小学校初代校長小阪武清先生のご尽力をいただき、素晴らしい先生方と共に、昭和四十三年四月、千里第三小学校は開校した。校舎は未完であったが、千二小学校旧校舎を借り、生徒数四百九十八名三学年の小規模ながらの出発であった。

その時、私は準備委員長の重責にいた。

昌允氏と机を並べており、昭和24年に和田氏が京阪に戻れる際は引継ぎを受ける立場でした。昭和17年の阪急・京阪統合後、時局の悪化もあり、阪急社内で管理修繕義務は忘れられていたようで、毎日の通勤で道路の惨状を目にしておりましたが、修理責任が阪急にあるとはどうも知らなかったみたいですが。早死したため、山崎判事が出席された会議で時効論を唱えたり、論破されて責任を認める事はありませんでした。(奥田記)

## 回顧 (千三小学校のこと)

第十三号 (2010年8月14日) 伊藤 多恵子さん

千三小第2回卒業生伊藤千恵さんの母上で準備委員長として千三小学校設立に非常な貢献をされました。

千二小学校の児童数がみるみる膨れ上がっていった。そんな折、私はPTAにご縁をいただいたのである。「このままで行けばすぐに生徒数が二千を越える。そうなれば正常な教育が出来なくなる」。時の校長福井勇先生は大急ぎ打開策をと考えられ、市役所通いが始まった。当時会長は男性で、校長のお供は副である私の役目となっていた。

教育委員会の対応は早かった。教育長や次長、市の関係者が各地を歩いて下さり、当然私も校長と行動を共にしたのである。そして決定をみたのは、現千三小の運びとなった。二学期が始まり、校舎のみであった千三小学校は、水泳の授業のために千二小学校のプールを借りなければならなかった。往復に二キロ近い道のりを、暑さの中歩くのは、子供達にとつて過酷であったに違いない。「来年夏までどうしてもプールをつくらなければならぬ」との強い思いが私の心を占めていた。

それより先、私は黒川幸夫先生(当時西五丁目在住、医師、千二小PTA会長経験者)から、千里山地区として市役所に、なにがしかのお金が預けられているはずなので、山崎薫先生(当時西四丁目在住)をお訪ねするようとの助言をいただいた。当時山崎先生は、大阪高裁の裁判長でご多忙であられたにも関わらず、その事実を詳しくお話下さったのである。

千里山住宅地の道路は開発当初より開発会社が所有、修繕管理も行っていた。京阪がこれをそのまま引継ぎ、「修繕は一切当社で行う」との一筆を入れ、当時の千里村に道路を寄付、合併により吹田市道になった。

戦時中、国策で京阪と阪急が合併し京阪神急行となったが、戦後再び京阪と阪急は分離、阪急が修繕を引継いだはずであるが、引継の不備で阪急は管理責任を認めず、修繕をしなかった為、あちこちで下水管が破れ、土が流れて大穴が開く惨状を呈した。

